

# 長野市公共施設等総合管理計画 の改訂について

将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく  
～公共施設マネジメントの基本理念～

令和3年2月

総務部公有財産活用局  
公共施設マネジメント推進課

# 1 長野市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)の概要

国は平成26年に公共建築物やインフラ施設の維持管理・更新等を着実に推進するため地方公共団体へ策定を要請

## 目的

「長野市公共施設白書」で明らかになった現状と課題や「長野市公共施設マネジメント指針」で示したマネジメントの基本的な考え方に基づき、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定めるもの

## 位置付け

- 「長野市公共施設マネジメント指針」を基に、公共施設の「長寿命化基本方針」と個別施設計画である「第一次再配置計画」を加えて取りまとめたもの
- 長野市総合計画をはじめとする関連する計画との整合を図るとともに、長野市行政改革大綱と連動させるもの

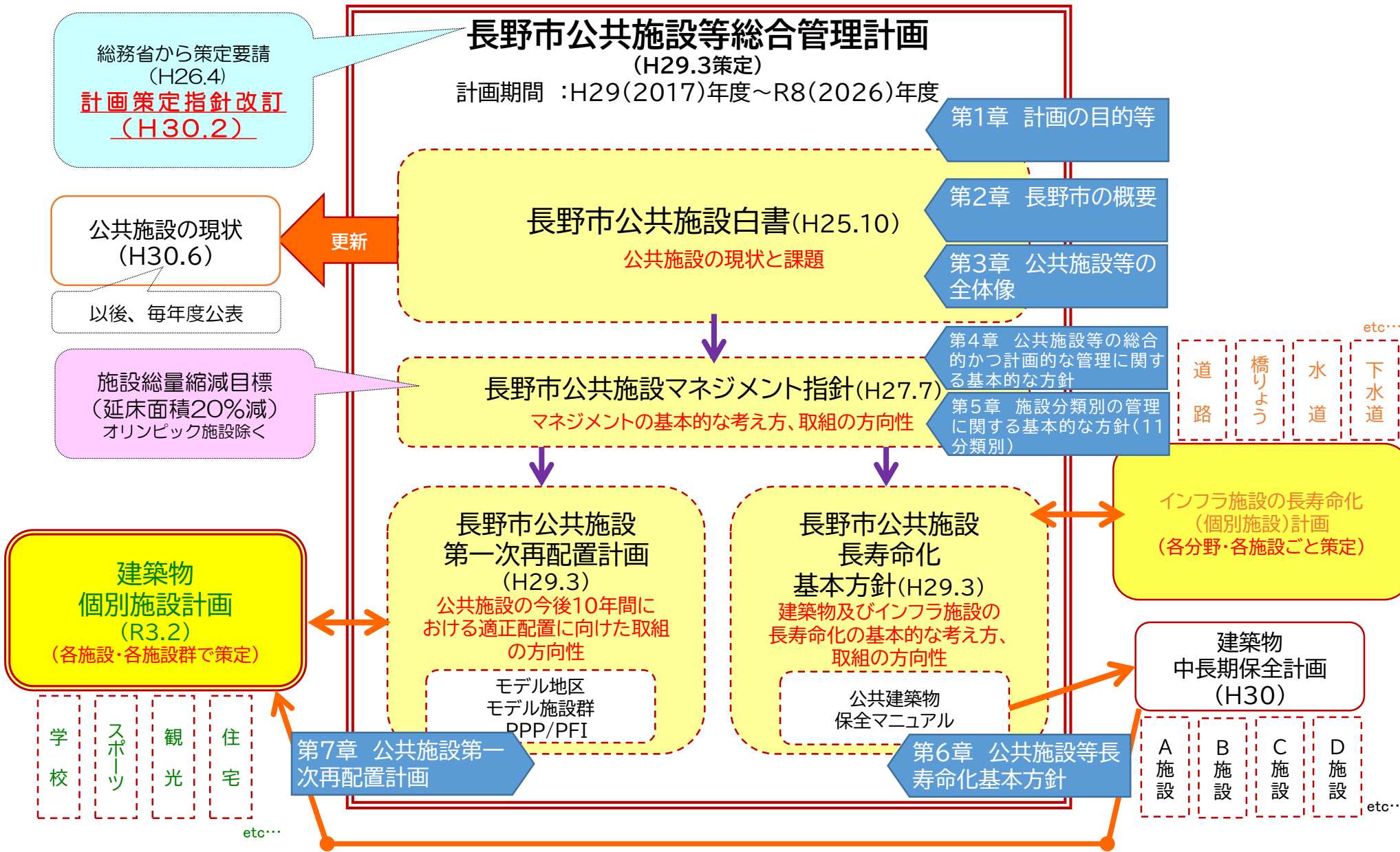
## 対象範囲

本市の保有する全ての公共施設(インフラ施設を含む)の建物及び土地  
(上下水道局の施設は、公営企業としての独立性を保持し、本計画の基本的な考え方を共有して相互に連携を図る)

## 期間

平成29年度から令和8年度までの10年間(概ね3~5年ごとに見直しすることを基本)

# 2 計画の構成



### 3 改訂の背景・現状、考え方

#### 改訂の背景・現状

<p>I <b>国の指針</b>（「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」）が<b>改訂</b>され、<b>令和3年度中</b>に計画内容の<b>追加</b>が必要になったこと</p>	<p>II 実施計画となる「<b>個別施設計画</b>」が<b>策定</b>（令和3年2月）され、「<b>第一次再配置計画</b>」の改訂が必要となったこと</p>	<p>III 計画においては、概ね3～5年ごとに見直しすることを基本としており、令和3年度は<b>策定から5年</b>となること</p>
--	--	--



個別施設計画策定後、直ちに改訂に着手し、令和3年度中に決定する

#### 改訂の基本的な考え方

- ◆ 具体的な取組みを始めてまだ数年しか経過していないことから、原則、**国の新たな指針に対応するための改訂**を中心に行う
  - ① **中長期的な経費**について、会計区分等に応じて見込みを**試算**（現計画：**未対応**）
  - ② **部局横断的な施設の適正管理**を検討する場を設ける（現計画：**対応済**）
  - ③ **ユニバーサルデザイン化の推進方針**について記載（現計画：**未対応**）
- ◆ 基本理念や縮減目標は見直さず、**個別施設計画との整合**のほか、**基礎的な数値の更新**や本市の取組み状況を踏まえた**表記の時点修正**を行う

## 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂概要

各地方公共団体において、策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂（H30.2）。

### 総合管理計画の推進体制等について

#### 1. 全庁的な体制構築

個別施設計画の策定や具体的な施設の適正管理に係る取組の検討について、各施設所管部局を中心に行われ、全体として、効果的な計画の推進がなされないおそれがあるため、総合管理計画の策定・改訂の検討段階から、全庁的な体制を構築して取り組むことが望ましいこと。

（例）

- ・公共施設等の情報の管理・集約
- ・個別施設計画策定の進捗管理、総合管理計画の進捗状況の評価等の集約
- ・部局横断的な施設の適正管理の取組を検討する場の創設

#### 2. PDCAサイクルの確立

総合管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めることが望ましいこと。

### 総合管理計画の充実について

#### 3. 総合管理計画の不断の見直し・充実

総合管理計画の策定後も、点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが望ましいこと。

#### 4. 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて、以下の区分により示すことが望ましいこと。  
※財源の見込みについても記載することが望ましい。

- ・期間：30年程度以上
- ・会計区分：普通会計及び公営事業会計
- ・建物区分：建築物及びインフラ施設
- ・経費区分：維持管理・修繕、改修及び更新等

#### 5. ユニバーサルデザイン化の推進方針

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、公共施設等の適正管理を行う中でユニバーサルデザイン化を推進していくため、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」について記載すること。



## 公共施設等総合管理計画におけるPDCAサイクルのイメージ

公共施設等総合管理計画

平成28年度までに策定  
個別施設計画等の進捗に伴って充実、改訂

### 総合管理計画策定の目的

- ・更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化
- ・公共施設等の最適配置の実現

### ○ 公共施設等の現況及び将来の見通し

#### 中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み

既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込み

個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

対策による効果額

平成33年度までに記載

比較

充当可能な財源の見込み

### ○ 公共施設等の管理の基本的な方針

- 計画期間
- 全庁的な取組体制等
- 公共施設等の管理の基本的な考え方
  - ① 点検・診断の実施方針
  - ② 維持管理・更新等の実施方針
  - ③ 安全確保の実施方針
  - ④ 耐震化の実施方針
- PDCAサイクルの推進方針

#### 数値目標の設定

- ・公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標
- ・トータルコストの縮減・平準化に関する目標

- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ⑦ 統合や廃止の推進方針
- ⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

PDCA  
サイクル

平成32年度までに策定完了

個別施設計画 A

個別施設計画 B

個別施設計画 C

個別施設計画 D

## 4 想定している主な改訂内容

	主な改訂内容	現計画該当箇所
国 指 針 対 応	建築物の中長期的な経費の見込みや個別施設計画に基づく対策効果を反映した「効果額」を試算※し、計画へ追加	第3章2、第6章4
	道路、上下水道等インフラ施設についても維持管理・更新等に係る経費の見込みを試算し、計画へ追加	第3章2、第6章4
	「ユニバーサルデザイン化の推進方針」を追加	第4章2
計 画 策 定 個 別 施 設	長寿命化基本方針(対象施設・目標使用年数・改修周期)の検証	第6章2
	第一次公共施設再配置計画を「個別施設計画」に置き換え	第7章2
見 直 し 経 年	時点修正(施設総量、庁内体制、基金創設等本市の取組ほか*P16参照)	計画全般

※基本理念、基本方針、縮減目標等の骨格は維持(令和9年度からの新たな計画を策定する際には見直しを予定)

令和3年1月26日付け総務省自治財政局財務調査課長「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」により、改訂に当たっての記載事項の考え方等について改めて周知あり

# 4-①中長期的な経費及び効果額の見込み ・インフラ施設の時点修正

国指針改定による見直し

中長期的な経費の見込みについて、令和3年度(\*個別施設計画初年度)を起点に、今後「10年間」と「30年間」の期間において、「普通会計」と「公営事業会計」、「建築物」と「インフラ施設」に区分し、維持管理・修繕、改修及び更新等の経費区分ごとに算出し、記載する。

このため、インフラ施設についても総量等を再確認し、各個別施設計画の内容を反映する。

### 大分市(R2.3改訂)の推計条件

	従来手法	推計条件
ハコモノ	建設後30年で大規模改修を行い、標準的な耐用年数とされる60年で建替えを行う	建設後20、40、60年で改修を行い、築80年で建替えを行う
道路	耐用年数を15年とし、全整備面積を15年間で均等に毎年度更新すると仮定	耐用年数を20年と長寿命化し、全整備面積を20年間で均等に毎年度更新すると仮定
橋りょう	「大分市橋梁・トンネル等長寿命化計画」による経費の試算	「大分市橋梁・トンネル等長寿命化計画」による長寿命化の経費の試算
河川	直近5年間の維持更新経費が今後も継続するものと仮定	-
漁港	直近5年間の維持更新経費が今後も継続するものと仮定	-
公園	直近5年間の維持更新経費が今後も継続するものと仮定	-
その他インフラ	直近5年間の維持更新経費が今後も継続するものと仮定	-
プラント施設	直近5年間の維持更新経費をベースに、各施設の大規模改修、更新経費を加算(大規模改修は3年間、更新は4年間均等で実施)	-
上水道(管路)	整備した年度より60年で更新すると仮定	左記条件を見直し、平準化の考え方を加えた計画による推計
上水道(浄水場)	「浄水場整備・更新計画」の事業費のとおり	左記条件を見直し、平準化の考え方を加えた計画による推計
上水道(施設・設備)	土木、建築、電気、機械ごとに現在の水道局の更新基準を適用	左記条件を見直し、平準化の考え方を加えた計画による推計
公共下水道(管路)	整備した年度より50年で更新すると仮定	「大分市下水道ストックマネジメント計画」による更新事業費
公共下水道(施設・設備)	「経営健全化計画」による更新事業費(土木、建築、機械、電気)の推計を適用	「大分市下水道ストックマネジメント計画」による更新事業費
市場(施設・設備)	建設後30年で大規模改修を行い、標準的な耐用年数とされる60年で建替えを行う(ハコモノに同じ)	建設後20、40、60年で改修を行い、築80年で建替えを行う(ハコモノに同じ)
農業集落排水(施設・設備)	「農業集落排水事業経営戦略」による経費	-

#### ◆今後10年間の経費見込み

経費区分		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	長寿命化対策等による経費削減率(%)	現在要している経費(H27~H29の平均)
普通会計	建築物(a)	67,196	96,709	86,568	250,473	地方債 75%充当	282,968	▲ 32,495	▲ 11.5	15,738.0
	インフラ施設(b)	156,245	98,447	15,466	270,158		494,383	▲ 224,225	▲ 45.4	27,468.7
	計(a+b)	223,441	195,156	102,034	520,631		777,351	▲ 256,720	▲ 33.0	43,206.7
公営事業会計	インフラ施設(c)	16,135	20,476	23,955	60,566		114,790	▲ 54,224	▲ 47.2	4,409.6
	計	16,135	20,476	23,955	60,566		114,790	▲ 54,224	▲ 47.2	4,409.6
建築物 計(a)		67,196	96,709	86,568	250,473		282,968	▲ 32,495	▲ 11.5	15,738.0
インフラ施設 計(b+c)		172,380	118,923	39,421	330,724		609,173	▲ 278,449	▲ 45.7	31,878.3
合計(a+b+c)		239,576	215,632	125,989	581,197		892,141	▲ 310,944	▲ 34.9	47,616.3

#### ◆今後30年間の経費見込み

経費区分		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	長寿命化対策等による経費削減率(%)	現在要している経費(H27~H29の平均)
普通会計	建築物(a)	199,666	256,230	296,129	752,025	817,071	▲ 65,046	▲ 8.0	15,738.0
	インフラ施設(b)	496,975	321,728	72,110	890,813	1,613,342	▲ 722,529	▲ 44.8	27,468.7
	計(a+b)	696,641	577,958	368,239	1,642,838	2,430,413	▲ 787,575	▲ 32.4	43,206.7
公営事業会計	インフラ施設(c)	49,475	50,682	81,288	181,445	311,941	▲ 130,496	▲ 41.8	4,409.6
	計	49,475	50,682	81,288	181,445	311,941	▲ 130,496	▲ 41.8	4,409.6
建築物 計(a)		199,666	256,230	296,129	752,025	817,071	▲ 65,046	▲ 8.0	15,738.0
インフラ施設 計(b+c)		546,450	372,410	153,398	1,072,258	1,925,283	▲ 853,025	▲ 44.3	31,878.3
合計(a+b+c)		746,116	628,640	449,527	1,824,283	2,742,354	▲ 918,071	▲ 33.5	47,616.3

岐阜県(H31.3改訂)の例(国の例示と同様)



## 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（10年間の例）

### 【経費の見込みの記載について】

- 総合管理計画の初年度を起点とした10年間について、次の表の区分により、長寿命化対策等の効果を反映した当該10年間において必要となる経費について、普通会計と公営事業会計に区分した上で、それぞれを建築物とインフラ施設に区分して記載すること。
- 備考の定義に基づき、「維持管理・修繕」、「改修」、「更新等」ごとの見込み額を記載すること。
- 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）見込みも記載すること。
- 普通会計と公営事業会計のそれぞれの区分ごとに、充当可能な財源の見込み（地方債、基金等の充当額の見込み、充当の考え方等）を記載すること。
- そのほか、財政負担の平準化を図る観点から、対象期間の各年度ごとの経費見込みを記載した資料を別途作成すること。
- 現在、維持管理・更新等に要している経費について直近のものを記載すること。

【平成〇年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（百万円）

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去〇年平均)
普通会計	建築物(a)								
	インフラ施設(b)								
	計(a+b)								
公営事業会計	建築物(c)								
	インフラ施設(d)								
	計(c+d)								
建築物計(a+c)									
インフラ施設計(b+d)									
合計(a+b+c+d)									

## 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（30年以上の例）

### 【経費の見込みの記載について】

- 総合管理計画の初年度を起点とした30年以上の期間について、次の表の区分により、長寿命化対策等の効果を反映した当該期間において必要となる経費について、普通会計と公営事業会計に区分した上で、それぞれを建築物とインフラ施設に区分して記載すること。
- (1)のうち、総合管理計画の初年度を起点とした10年間の経費についても、別紙2(P.23 参照)を参考に記載すること。
- 備考の定義に基づき、「維持管理・修繕」、「改修」、「更新等」ごとの見込み額を記載すること。
- 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）見込みも記載すること。
- そのほか、財政負担の平準化を図る観点から、対象期間の各年度ごとの経費見込みを記載した資料を別途作成すること。
- 現在、維持管理・更新等に要している経費について直近のものを記載すること。

【平成〇年度から〇年間】

今後〇年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（百万円）

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額(④-⑤)	現在要している経費 (過去〇年平均)
普通会計	建築物(a)							
	インフラ施設(b)							
	計(a+b)							
公営事業会計	建築物(c)							
	インフラ施設(d)							
	計(c+d)							
建築物計(a+c)								
インフラ施設計(b+d)								
合計(a+b+c+d)								

## 4-②ユニバーサルデザイン化の推進方針

国指針改定による見直し

公共施設等の長寿命化に加え、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい公共施設の実現を目指し、「障害者基本計画」策定と連携し、施設固有の状況や利用者の声などを踏まえ、ユニバーサルデザイン化に向けた更新・改修事業を実施する旨を記載する。

### 現計画4ページ

#### 【基本方針2】 計画的な保全による長寿命化の推進

##### ■ 取組の柱

- (1) ライフサイクルコストの縮減 (2) 長寿命化基本方針の策定 (3) 施設点検マニュアルの策定 (4) 耐震化の推進  
(5) 長野市公共施設等総合管理基金（仮称）の創設

(4)ユニバーサルデザイン化の推進方針  
を追加(以下、番号を修正 内容は今後調整)



## 4-③第一次公共施設再配置計画を個別施設計画に置き換え

個別施設計画策定による見直し

### A. 計画の対象施設の拡大(変更)

#### 再配置計画の対象施設

「公共施設白書(原則、インフラ施設、延床面積が200㎡以下の小規模施設、簡易な倉庫、公衆トイレ、文化財は除く)」の対象施設



#### 建築物の個別施設計画の対象施設

平成30年2月の総務省通知に基づき、インフラ系施設を除く全施設(公共施設マネジメント支援システムに登録されている施設)

### B. 計画の時点修正

両計画とも今後10年間の施設の方向性を示していることから、最新の計画である「個別施設計画」を再配置計画に読み替える旨を記載する。併せて、以後は、個別施設計画において進捗管理を行う旨を記載する。

# 【参考】第一次再配置計画と個別施設計画(建築物)との比較①

第一次再配置計画	個別施設計画(建築物)		
学校教育施設	学校施設編	その他施設(学校教育)編	
生涯学習・文化施設	公民館・交流センター編	集会所編	市民文化・コンベンション施設編
	図書館編	博物館編	博物館編
	その他施設(生涯学習・文化)編		
観光・レジャー施設	温泉保養・宿泊施設編	スキー場、キャンプ場編	その他施設(観光・レジャー)編
産業振興施設	産業振興施設編		
体育施設	体育館・屋内運動場編	運動場等付帯施設編	大規模運動施設編
	その他施設(体育)編	市民プール編	
保健福祉施設	老人憩の家編	高齢者福祉施設編	障害福祉施設編
	保健センター編	保育所・認定こども園編	児童館・児童センター編
	その他子育て支援施設編	その他施設(保健福祉)編	戸隠福祉企業センター編
医療施設	病院・診療所編		
行政施設	本庁舎編	支所編	消防庁舎編
	消防団詰所編	教職員・職員住宅編	その他施設(行政)編
	公文書館編		
市営住宅等	市営住宅等編	その他施設(公営住宅)編	
その他施設	駐車場編	交通施設編	その他施設(その他)編
オリンピック施設			

# 【参考】第一次再配置計画と個別施設計画(建築物)との比較②

## 再配置計画

◎取組項目5	◎取組内容	
長野市立博物館の再編【築35年】	資料収蔵庫を増設し資料の増加に対応するとともに、常設展示室を全面的にリニューアルし、新たな情報の発信を図る。	
	「大岡歴史民俗資料館」「豊野資料収蔵室」「信級文化財収蔵庫」「日原文化財収蔵庫」は、今後も保存していくべき資料を本館に移設後、今後10年以内を目途に廃止する方向で検討する。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の工程
戸隠地質化石博物館【築34年】	戸隠地域の観光施設や、国・県の環境保全施設等への施設や資料の提供なども視野に入れ、廃止を含めてあり方を検討する。	今後10年以内を目途に検討
中条歴史民俗資料館【築37年】	中条支所・公民館などの複合施設整備に伴い廃止の方向で検討を進める。	平成29年度中に廃止予定
ミュゼ蔵【築20年】	地元と活用策に取組みながら、平成33年度までは引き続き運営していく。その後地元へ運営を譲渡する。	平成33年度末をもって賃貸借契約を終了し、平成34年度からは地元で運営を担う
真田宝物館【築53年】	観光拠点施設として、真田公園一帯の再編や複合化・多機能化を含めた、施設整備拡充の検討を進める。	史跡松代城跡第2期整備（平成28～32年度）終了後の整備を検討
象山記念館【築50年】	「真田宝物館」に機能を統合して施設を廃止する。	真田宝物館の改修整備に併せて検討

## 個別施設計画

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
1	市立博物館	更北	継続	集約化・複合化			期間外
	耐震性は確保されていることから、展示内容を再構築した上で内部改修を行う。将来的に分館・付属施設の機能と資料を可能な限り集約する方向で検討する。						
2	門前商家ちよっ蔵おいらい館	第二	要検討	事後保全			
	1997年3月に移転保存工事した建物。善光寺門前の立地を生かした観光面での利活用を検討する。						
3	豊野資料収蔵室	豊野	廃止	解体・譲渡等			○
	施設の老朽化のため廃止、解体する。						
4	戸隠地質化石博物館	戸隠	継続	事後保全			
	当面機能を継続しながら、市立博物館に集約していく方向で検討する。						
5	鬼無里ふるさと資料館(山国文化伝承館ほか)	鬼無里	要検討	事後保全			
	旅の駅鬼無里と一体化させるなど、観光情報センター的な施設としての活用も検討していく。						
6	大岡歴史民俗資料館	大岡	廃止	解体・譲渡等			○
	市立博物館へ集約し、廃止・解体する方向で検討する。						
7	ミュゼ蔵	信州新町	廃止	解体・譲渡等	○		
	アートを通じた交流施設として建物1階を賃借しているが、令和4年3月31日で賃借期間が終了するため、廃止する。						
8	信級文化財収蔵庫	信州新町	廃止	解体・譲渡等			○
	施設の役割を終えているため、収蔵品を整理後、解体する。						
9	日原文化財収蔵庫	信州新町	廃止	解体・譲渡等			○
	施設の役割を終えているため、収蔵品を整理後、解体する。						
10	信州新町美術館	信州新町	継続	事後保全			
	唯一の市立美術館であるため、当面の間機能を継続し、施設のあり方について引き続き検討する。						

⋮



# 4-④長寿命化基本方針の見直し

個別施設計画策定による見直し

## 現計画

6章2. 長寿命化の基本方針  
(3)施設類型ごとの改修周期

### ■木造施設

木造の施設は目標使用年数を40年とし、竣工から20年目を中規模改修時期とします。長寿命化改修は実施しません。

建替え時には、非木造化することによる長寿命化を検討します。

### ■非木造施設

非木造の施設は48ページのとおり目標使用年数を80年とし、竣工後40年で長寿命化改修、竣工後20年と60年を中規模改修時期とします。

ただし、1981年(昭和56年)の**新耐震基準以前に建てられた既存施設**は、今後の施設総量削減を見据え、**原則、長寿命化は行わず**、竣工から50年を建替え時期とします。建替え後は、目標使用年数を80年とし長寿命化を見据えた改修を行っていきます。

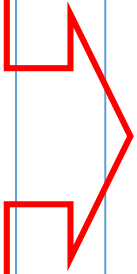
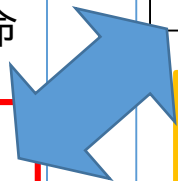
## 改訂の方向

学校や市営住宅は、**旧耐震施設**であっても、必要な施設は国の補助を受けて**長寿命化を実施**する計画

非木造の施設は目標使用年数を80年とし、**原則**、竣工後40年で長寿命化改修、竣工後20年と60年を中規模改修時期とします。

ただし、1981年(昭和56年)の新耐震基準以前に建てられた既存施設(**学校、市営住宅を除く**)は、今後の施設総量削減を見据え、**原則、長寿命化は行わず**、竣工から50年を建替え時期とします。

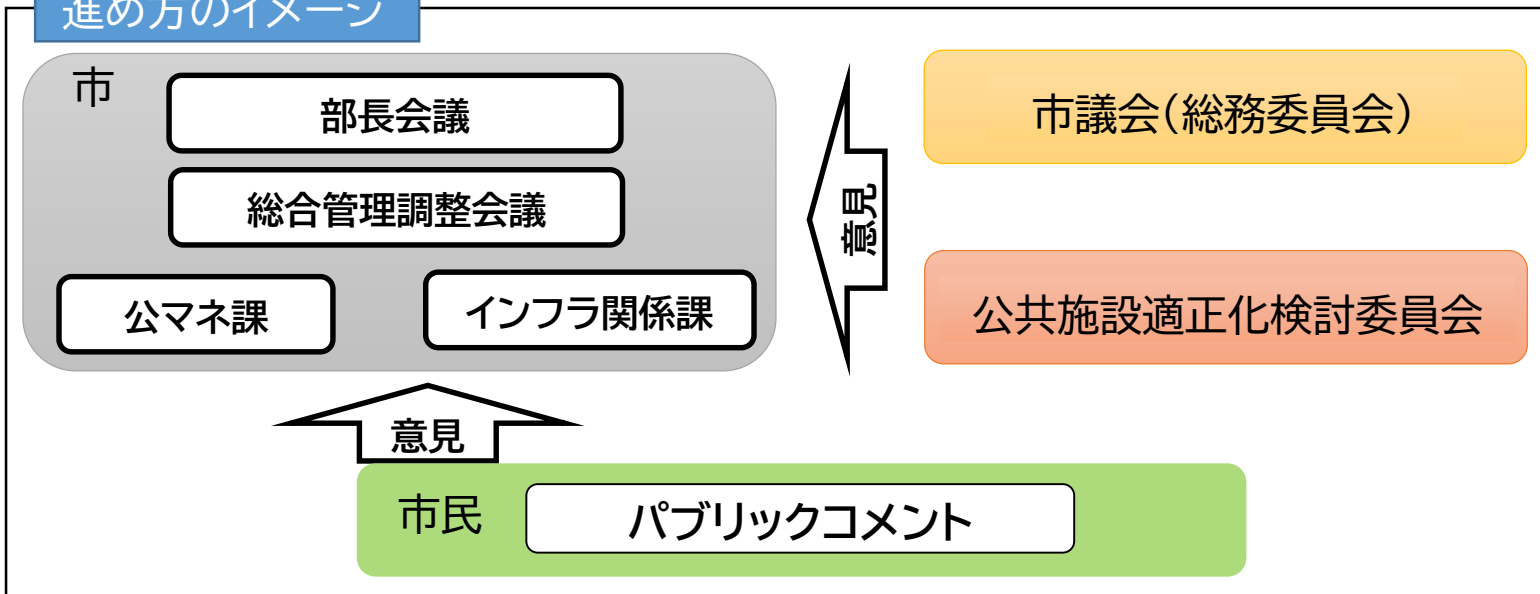
**なお、学校、公営住宅は、原則、個別施設計画に基づいた改修を進めていきます。**



## 5 改訂の進め方

- 建築物の維持管理に関する経費及びインフラ施設の維持管理・更新等に係る経費の試算を除き、総務部公有財産活用局(公共施設マネジメント推進課)で改訂作業を進める
- インフラ施設の試算については、関係部局の協力と業務委託により実施
- 随時、市議会や公共施設適正化検討委員会のご意見をいただく
- パブリックコメントを実施し、市民意見を募る

### 進め方のイメージ



※現計画策定時には本委員会から「答申」をいただいたが、今回は計画期間の折り返し時点の見直しであることから、適時ご意見を伺いながら改訂作業を進めたい



# 【参考】計画策定後に実現した施策と計画との関係

将来世代に負担を先送りすることなく、  
より良い資産を次世代に引き継いでいく

基本理念

施設総量の縮減と  
適正配置の実現

計画的な保全  
による長寿命化

効果的・効率的な  
管理運営と資産活用

全庁的な公共施設  
マネジメントの推進

基本方針

今後20年間で20%の縮減を目指す

新規整備の抑制、施設  
の複合化・多機能  
化、地域特性を踏ま  
えた配置、広域的な  
連携

ライフサイクルコスト縮減、長  
寿命化計画・施設点  
検マニュアル策定、耐震化  
の推進、基金創設

施設利用の促進、管  
理運営効率化、受益  
者負担の適正化、遊  
休施設の利活用

庁内推進体制の強化、  
財政との連動、施設  
情報の一元化、職員  
の意識改革

## 公共施設(建築物)個別施設計画

・公共施設整備事前  
協議  
・公共施設等総合管  
理基金

・12条点検  
・簡易劣化度評価  
・中長期保全計画  
・公共施設等総合  
管理基金(再掲)  
・構造耐久性調査  
・公共建築物保全  
マニュアル

・PPP/PFI優先  
的検討方針  
・指定管理者制度  
ガイドライン  
・未利用財産有効  
活用ガイドライン  
(策定中)

・公共施設等総合  
管理調整会議  
・サウンディング  
型市場調査活用  
指針  
・PFI等活用ガイド  
ライン、PFI事業  
等審査委員会  
・事前協議(再掲)

取組の柱

実現し  
た新た  
な施策